

9

事務事業名	十勝港湾施設改修事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	1-3-①-3
担当課	港湾課	担当係	管理係	担当者	安岡 伸弘		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
		政策	3	港湾の特色を生かした利活用の推進
		施策	①	十勝港の利活用と整備の推進
		具体的な施策	3	十勝港港湾施設改修事業
めざす目的成果		港湾施設の改修事業により、国際埠頭施設としての管理及び監視の充実、十勝港を利用する船舶の安全な航行及び係留、臨港道路十勝港線を利用する歩行者等の安全を確保し、十勝港の利活用促進を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	港湾関連企業		
	手段・手法	管理者事業(町)による港湾施設の改修整備		
	サービス内容			

実施結果（実績）		単位：千円	平成30年度（決算）		令和元年度（決算）		令和2年度（予算）		令和2年度事業費の内訳
コスト	事業費	委託料	6,534		438		299		・防眩材改修工事積算資料作成委託料 299千円 ・防げん材改修工事32,120千円 ・十勝港線転落防止柵改修工事9,735千円 ・十勝港内補修工事5,000千円
		工事請負費	19,253		58,106		46,855		
		事業費合計	25,787		58,544		47,154		
	人件費	常勤職員（延）	120 人日	3,761	120 人日	3,958	120 人日	3,784	
会計年度任用職員（延）		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		3,761		3,958		3,784			
総事業費		29,548		62,502		50,938		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金	3,121		3,400		13,951		・社会資本整備総合交付金13,951千円 ・町債（過疎債）21,400千円 ・町債（公共事業債）5,800千円	
	地方債	5,700		29,200		27,200			
	その他特定財源								
	一般財源	20,727		29,902		9,787			
	財源合計	29,548		62,502		50,938			
R元年度実施内容		令和元年度は、防げん材改修工事、十勝港線転落防止柵改修工事等を発注し、十勝港を利用する船舶や港湾関係者の安全確保等を図った。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30（目標）	R1実績 R1（目標）	目標年度 最終目標値		
							—	年度 () () () ()	
							—	年度 () () () ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30（目標）	R1実績 R1（目標）	目標年度 最終目標値		
							—	年度 () () () ()	
							—	年度 () () () ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	十勝港の利活用促進と港湾利用者の安全確保のため管理者(町)事業は不可欠のものである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	本事業の受益者は港湾関係者全般であり、公平性を欠くところはない。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	十勝港の利活用促進策として本事業を継続的に実施することは、極めて有効であると考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	港湾整備事業は、他公共事業より多少コスト高ではあるが、利活用促進と安全確保のため適正なコストと言える。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	十勝港の利活用促進と、港湾利用者の安全確保は港湾管理者として重要な課題であり、継続的に実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、十勝港を利用する船舶や港湾関係者の安全を確保し、十勝港の利活用促進につなげていく必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	ひき船委託事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	1-3-①-4
担当課	港湾課	担当係	管理係	担当者	安岡 伸弘			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	1	豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり
	政策	3	港湾の特色を生かした利活用の推進
	施策	①	十勝港の利活用と整備の推進
	具体的な施策	4	ひき船委託事業
めざす目的成果	十勝港にひき船(タグボート)を在港させ、大型船舶の入出港支援を効率的かつ効果的に進めることにより、十勝港の優位性を高め利活用促進を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	港湾関連企業	
	手段・手法	港湾管理者(町)によるひき船在港委託業務	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	150,120		151,510		153,010		・ひき船在港委託料153,010千円
		事業費合計	150,120		151,510		153,010		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	941	30 人日	990	30 人日	946	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	941		990		946		
		総事業費	151,061		152,500		153,956		令和2年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金							・町債(過疎債)88,300千円	
	地方債	88,300		88,300		88,300			
	その他特定財源								
	一般財源	62,761		64,200		65,656			
	財源合計	151,061		152,500		153,956			
R元年度実施内容		ひき船在港委託業務を発注し、十勝港を利用する大型船舶の入出港を支援した。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値	
タグボートによる入出港支援を必要とした大型船舶数		大型船舶の入港隻数の増加により、十勝港の利活用増加とみることができる。		隻	47 (ー)	41 (ー)	ー (55)	R 3 年度 (60)	
					()	()	ー ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値	
タグボート稼働回数		タグボートの稼働回数の増加により、より大型の船舶が入出港したことを示すため。		回	163 ()	137 ()	ー (185)	R 3 年度 (190)	
					()	()	ー ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	十勝港の利活用促進のためひき船の在港は不可欠のものであり、港湾管理者(町)として積極的に行うべきである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	本事業の受益者は、港湾関係者全般であり、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	十勝港の利活用促進策のため本事業を継続的に実施することは、極めて有効であると考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	十勝港の利活用促進のため適正なコストであると言える。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	大型船舶の入出港支援の体制が整っていることは、十勝港の優位性を示すものであり、戦略的かつ積極的に実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 ／100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、大型船舶の入出港支援を効率的に行うことができ、十勝港の利活用に大きく寄与しているものと判断できる。今後は、大型船舶の更なる利用を目指し、関係各方面へのポートセールスに取り組んでいく必要がある。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		